1 単元・小単元	第5章 消費社会を生きる 9. 消費者としての自立とは?
2 小単元の目標	・消費者市民社会の構築に主体的に参画しようとする態度を養う。
3 本例における生徒の実態	新教育課程における消費分野の目標は、持続可能な社会を見通して主体的に生活を工夫し、社会参画していく実践的な態度を育てることである。高度情報化社会の中で、キャッシュレスの急速な普及(経済産業省2018)や、高校生の97%がスマートフォンを携帯している(文科省)という状況の下、悪質商法、SNSを悪したマルチ商法、安易なクレジット契約による多重債務や自己破産の問題は増加している(消費生活センター)。こうした中、高校生を対象としたスマートフォンの利用に関する教育は、動画や個人情報に関する情報モラルの視点でされていることが多いが、消費者教育という点では十分になされてきたとは言い難い。また、成年年齢引き下げにより、契約の重要性や消費者の権利と責任などを理解することがあり言下げにより、契約の重要性が新学習指導要領で述べられている。そこで、本研究では高度情報化社会を主体的に生きる「意思と行動力を持った消費者市民」を目指す生徒の姿とした。目指す姿になるために、常に生徒が意識してほしい単元を貫く間い「自立した消費者とはどのような存在か」を立てた。本校生徒のスマートフォン所持率は99.7%(1年次生)であり、消費生活の情報に対する能力を調査した(p8)結果、情報を主体的に収集・蓄積・活用・発信できておらず、受け身であることが分かった。く情報を収集するカンの83%の生徒がデレビやスマートフォンなどを通して日常の情報を収集している。新しいものを知るときは自分で調べる。衝動買いなどをする前によく考える。く蓄積するカンの第3%の生徒がデスマートフォンなどを違しているが、日記や表別では、新している、43%の生徒が非カカンの書はは行っているが、日記や家計簿という形で情報を蓄積している生徒は8%。く活用するカンの買うとき賞味期限や消費期限を83%の生徒が確認している。43%の生徒がキャッシュレス決済を行っている。50%の生徒が年ャッシュレスに興味がある。そ発信するカンのデンを持参するなど環境にやさしい消費行動が実現できている。13%の生徒がキャッシュレスに興味がある。そ発信するカンのでも、お店に伝えることはせず、我慢したり、あきらめたりしている。お店に伝えるのは消費者の責任だと認識している生徒は75%いるが、実際行動にうつすことはできていないと思われた。
4 育 て た い 資質・能力	スマートフォンによるネット利用を通じた消費生活を軸に捉えて単元計画を立てた。スマートフォンでの情報収集と発信の方法、買い方、契約、支払い、消費者トラブルと支払い方法、消費者市民社会への行動等である。単元を貫く問い「自立した消費者とはどのような存在か」に向きあうことで、消費者市民としての自
	らの力に気付き、未来の作り手として成長していく態度を養わせたい。

【参考文献】◎新家庭基礎 21 実教出版 ◎高等学校学習指導要領解説(家庭編)

◎生活学 Navi 2019

◎おっと落とし穴

◆8月24日~9月6日の期間において、1年次生283名(うち男子155人、女子128人)に対して実施した。

「消費生活の情報に対するアンケート」					
	能力	行動	はい (%)		
1	収集	テレビ、ネット、新聞等のニュースを一日一回は見る	83%		
2	収集	買うものがなくても、ネットではやっているものをチェックしたり、お店をうろうろする	48%		
3	収集	何か新しいものを知る時は、口コミを読んだり、人から聞いたり、自分で調べたりする	85%		
4	収集	新しいものに関心があり、すぐに買ったり使ったりする	20%		
5	著積 日記や家計簿をつけて、自分の行動記録を残している				
6	蓄積	写真や友達とのライン等の記録を残している	83%		
7	蓄積	教科書、テストやレポートはすべて残している	70%		
8	蓄積	授業で習った内容を比較的覚えている	48%		
9	活用	食べ物は、賞味期限や消費期限を確認して買い物をする	83%		
10	活用	買い物時にはエコバッグを持参し、なるべく袋やストローなどはもらわないようにしている	43%		
11	活用	ラインペイなど,キャッシュレスで買い物をしている	13%		
12	活用	クーリングオフの使いかたを知っている	50%		
13	発信	自分の行動をネットで発信している(ブログやツイッター)	15%		
14	発信	いらなくなった服などをネットで売っている	5%		
15	発信	ネットで買ったものに対して、口コミをよく書く	3%		
16	発信	買ったものに不備があった時は、お店にすぐ言う	48%		
17	授業内容	人生設計を考えたことがある	60%		
18	授業内容	人生にかかる教育費や家の金額、老後の費用をだいたい知っている	23%		
19	授業内容	自分の貯金やおサイフの中に入っている金額を知っている	68%		
20	授業内容	キャッシュレスに関心がある	50%		
21	授業内容	国民年金のしくみを知っている	28%		
22	授業内容	社会保障と消費税の関係を説明できる	38%		
23	授業内容	消費増税の使い道を知っている	50%		
24	授業内容	奨学金を借りたら、どのぐらい返済しなければならないかを知っている	18%		
25	授業内容	クーリングオフの制度を知っている	95%		
26	授業内容	消費者トラブルを解決する方法を知っている	53%		
27	授業内容	金額だけでなく、環境等にやさしい商品も購入すべきだと思う	90%		
28	授業内容	商品やサービスに不備があったときにお店の人に言うことは、消費者の責任だと思う	75%		
29	授業内容	成年年齢の引き下げと消費者被害との関係を説明できる	10%		
30	授業内容	SDGsとは何かを知っている	5%		

	主な学習内容	ねらい	学習活動	時間	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解	評価方法
生会	第5章:消費生 活を生きる 1. 私たちをと りまくうなってい はどうなってい るのか。	○高度情報化社会の中で、社会が目指す課題を 知る。 ○自立した消費者として 必要な力を身に付けるために、主体的に学習に向 かう態度を養う。	○消費者とはどんな存在 か。 ○Society5.0、SDGsに ついて知る。 ○自立した消費者とはど のような存在か考える。	0	○自立した消費 者として必要な 力を身に付ける ために、主体的 に学習に向かう 態度を養う。				
ノイ ノ ノ ノ	4. 自立した生活に必要なお金の管理とは?	○生涯を見通した生活における経済の管理や計画の重要性について、経済の管理や計画の重要性について、実付について、テイフステージや社会保障制度などと関連付けて考察し、工夫することができる。	○人生100年、自分の理想とするライフブランをもとに、生活設計を考える。	1		○生涯を見通しる た生活の管要性に を記げや計で を記げや計で ををに管理性済の重、 を記での重。経画のて、計かい、一が度で はでして、 と関し、 と関し、がで とと関し、がで ることで る る る る る る る る る る る る る			ワシー・サージー・ファン・ディー・ファン・ディー・ファン・ディー・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン・ファン
キャッシュレス社会でのお金の管理	4. 自立 せん はん	○家計の構造について理解する。 のキャッシュレス社会の中で、どのようにお金を管理・運用していくとよいか考察する。	○家計構造と理解する。 ○収入と支出ら自分たち を考えを振り直分たち とまを振り返る。 ○キャッシュレス社会の 中で、どのようにお金を 管理・運用していくとよ いか考える。					○家計の構造に ついて理解す る。	ワシ学考行察
キャッシュ レス化が消 費税に与え ス影郷	2. 情報化の中での消費生活とは? 3. グローバル化の中での消費生活とは?	○家庭経済と国民経済と の関わり、家計が果たす 役割の重要性を理解する ことができる。	○税金についての概要や 意義について理解する。 (税理士による説明) ○キャッシュレス化が消 費税増税に与える影響に ついて考える。					○税金の概要や 意義を理解する ことを通済として 家庭経との関わ り、家計が果要 を認識する。	学年末 考査 行動観 察
とお金の管理 で大学の 専田と将学	5. 「金融自由 化」のなかでの お金の管理と は? (貯蓄・負債と 家計管理)	○貯蓄と負債の意味を知り、さまざまな金融商品や、消費者信用について理解する。 ○多重債務について理解し、金債務の品の適切な利用方法を考える。	○大学進学にかかる費用 をどのように捻出したら よいか、考える。 ○貯蓄と負債の意味を知 る。 ○多重債務について理解 し、金融商品の適切な利 用方法を考える。	1		○ 財歌 会議 の		○貯蓄と負債の 意味、金融商品 や消費者信用に ついて理解す る。	ワシート学者で
者被害救済	6. 商品の 6. 商品の 6. という 6. という 7. 後ランルの でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	○契約の基本的な考え 方、消費者の権利と責任 を理解する。 ○消費者被害の構造、被 害救済の仕組みについて 理解し、トラブルに対し て適切に対処することが できる。	○契約の基本的な考え 方、消費者の権利と責任 を理解する。 ○消費者被害の構造、被 害救済の仕組みについて 理解し、トラブルに対し て適切に対処することが できる。	1		○消費者保護の 仕組みを活用し ながら、トラブ ルに適切に対処 することができ る。		○契約の基本的 な考えた、消費 者の権利と者 (任、消費と の仕組みを理解 する。	ワシ年者行察
法と消費者 市民社会	8. 消費者トラ ブルに立ち向か うためには? 9. 消費者とし ての自立とは?	○消費者市民社会の構築 に主体的に参画しようと する態度を養う。	○消費者トラブルの事例 すら、	1	○消費者市民社 会の構築に主体 的に参画しよう とする態度を養 う。				ワシ学考行繁
水光とムエ	10. 環境と公 正を考えた消費 とは?	○持続可能な社会を目指 して、主体的に行動でき るよう、ライフスタイル を工夫することができ る。	○チョコレートを購入するときの「買い物の視点」を考える。 ○生活と環境との関わりや持続可能な消費SDGsについて理解する。		○持続する 会を目的にういん度 主体るよりでする 大きをして、でイエを をするとのでする 大きをして、でイエを をするとのでする。 大きをしている。 大きをもをしている。 大きをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをもをも				ワシ学考行察
				_					

学習指道室

	習指導案					
科	月 名	家庭基礎	2 47 TO 47 TO 17	新家庭基礎21		
単	i. 元 名	第5章 消費社会を生きる 8 消費者トラブルに立ち向かうためには? 9 消費者としての自立とは?				
本	本時の主題 消費者としての自立					
指 導 観		消費者問題の解決方法を考える活動を通して、問題を解決することは自己救済だけでなく、消費者市民社会の 形成につながること、社会を変革する力を消費者はもっているのだということに気付かせる。 私たち消費者の権利と責任を自覚しながら、消費者市民社会の構築に主体的に参画しようとする態度を養いたい。				
本	時の目標	・消費者市民社会の構築に主体的に参画しようと	とする態度を養う。			
過程	指導内容	生徒の学習活動		評価について	教師の指導	
導入 3分	○前時の学習 本時の課題の 確認	○前時の学習の確認 ・消費者被害救済の仕組み(特定商取引法、消費 り返る。 ・自立した消費者とはどのような存在か、導入の			・前時のスライドを もう一度提示する。	
	消費者トラブ ルの事例か ら、解決方法 を考える。	1.消費者トラブルの事例から、自分ならる考える。(Microsoft Forms で皆の意見を・あきらめる。親や友人に相談 専門家に相談 SNS で拡散、自分でクーリング・オフする。訴・QR コードを読み込み、意見を送信する。皆の	どうするか、 と知る。) 自分で交渉する。 訟を起こす。		・生徒のスマートフ ォンからアンケート をとり、結果をスラ イドで表示する。	
展 開 52 分	消費者が行動意味消費者市民社会 消費者の権利と責任	2. 自立した消費者という視点で、今までかしながらトラブルの解決方法を考え、多(グループ活動の後、ホワイトボードで多く消費者側のトラブルの原因>・ファンクラブの会員規約を事前によく読んでお・ファンだったら多少のリスクを負ってしかるで事業者側のトラブルの原因>・会員規約が沢山ありすぎて理解しづらい。・規約が一方的すぎて公正さにかけるのではない<トラブルの解決方法>・特定商取引法によりクーリング・オフができる・消費者センターへ被害救済のお願いをする。・直接事務所へメールや電話をし、思いを訴える・人生の勉強だと思い、泣き寝入りする。	経表する。 経表) おくべきだった。 べきだ。 いか。 3事例か考える。	・社会を変革させる 力を消費者はもって おり、それを行使す るのは私たちの責任 だ。 ・消費者市民社会を 形成するには、「公 正」という視点が求	・おっと落とし穴を 活用させる。 ・消費者と事業者の間にどんな格差があったのか、トラ考えである。 ・グルしことで発力でで発力である。 ・グルしことであることである。 ・実際に規約を変え	
		3. 消費者契約法について理解する。(・消費者契約法の「無効な契約条項」に該当する ・消費者契約法について、スライドを通して理解 ・この法律のポイントは「公正かどうか」だとい	ることに気付く。 解する。		ることになった事務 所のニュースを紹介 する。	
		4. なぜ「消費者の行動」が大事なのか・消費者被害救済の仕組みを確認する。 ・ファンの行動が規約を変えたことに気付く。 ・消費者問題を解決することは、消費者市民社会ることに気付く。 ・消費者は社会を変革する力をもっており、それ私たち消費者の責任でもある。	会の形成につなが			
まと め 5分	どんな消費者 になりたいか	5. 自分ならどうするか再考する。 (Microsoft Forms で皆の意見を知る。) ・授業の前と後で自分と皆の変化に気付くことが	ぶできる。		・生徒の変化に着目 してコメントする。	

工夫している点 (ICT の活用)

- ・Microsoft Forms を活用し、生徒の意識の変容を、クラスの生徒全員と比較して実感することができた。生徒自身が授業後の成長を実感することができた。
- ・消費者契約法は PowerPoint、生徒の発表はホワイトボートの手書き等、場面に応じて効果的な活用ができるよう心掛けた。

実践後の評価結果

7 117101	学習活動における	「十分満足できる」と	「努力を要する」と
	具体の評価規準(B)	判断される状況(A)	判断される状況(C)
評 価	評価基準【技能】 ○消費者の行動が、消費者市民の 形成につながることが理解できる。 <評価方法> ・学習プリント ・授業態度	評価基準【関心・意欲・態度】 ○消費者市民社会の構築に主体的 に参画 しようとする態度を養う。 <評価方法> ・学習プリント ・授業態度	評価基準【関心・意欲・態度】 ○消費者契約法で解決できること は理解できているが、今日の授業のポイントが「消費者の行動」 であることに気付いていない。 ○「消費者の行動」が大事である ことは理解できているが、自分の問題ととらえることができない。 <評価方法> ・学習プリント ・授業態度
生徒の状況	 ・消費者被害救済の仕組みについて理解している。 ・消費者契約法について理解することができる。 ・法律に対する理解はできたが、今日の授業のポイントが「消費者の行動」であることに気付いていない。 ・消費者の行動が、社会を変えることになるという、消費者の力について理解しているが、自分のこととして受け止めていない。 	・消費者被害救済の仕組みについて理解している。 ・消費者契約法について理解することができる。 ・消費者の行動が、社会を変えることになるという、消費者の力について理解することができる。 ・消費者市民社会の意味を理解できる。 ・自分が持つ社会への影響力を意識して、今後の生活に活かそうとする意欲・関心・態度を養うことができる。	・消費者被害救済の仕組みについて理解している。 ・消費者契約法について理解することができる。 ・法律に対する理解はできたが、今日の授業のポイントが「消費者の行動」であることに気付いていない。 ・消費者の行動が、社会を変えることになるという、消費者の力について理解しているが、自分のこととして受け止めていない。 ・感想を十分に書いていない。 ・グループ活動で自分の意見を言うことができない。 ・授業の冊子が提出できていない。
記述例	・今回の事例については、消費者契約法の「無効となる契約条項」に該当し、訴えることができると分かった。 ・「損害賠償を負わない」などの条項は、消費者契約法によって無効になると知って驚いた。自立した消費者になるために、消費についての法律などをしっかり知っておきたい。	・授業の始めは、もし自分がSさらかのお姉さんの立場ならあきらあさいう方を選んだけれど、それは自分のためにも社会分かて、とれば自分のないことだと分ったとによ神があるというで、一般にもよくないことには神どので、大きないで、大きないのでは、大きないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	(授業のポイント「消費者の行